

**静岡県コンベンションアーツセンター及び静岡県舞台芸術公園  
指定管理者選定委員会 会議録**

日 時	令和3年10月18日（月）午後1時30分～午後4時
会 場	静岡県庁別館9階第1特別会議室
出席者	<p><b>【指定管理者選定委員】</b></p> <p>（委員長）永井 聡子 （静岡県文化芸術大学文化政策学部教授）  木ノ下智恵子 （大阪大学共創機構産学官連携オフィス准教授）  小島 孝仁 （株式会社CSA不動産代表取締役社長）  鈴木 恒裕 （静岡県中学校文化連盟会長、静岡市立高松中学校校長）  間宮 純也 （有限会社春華堂常務取締役）</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>紅野 聖二 （静岡県スポーツ・文化観光部文化局長）  室伏 学 （静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課長）  鈴木 亜紀子 （静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課課長代理）  小松 広志 （静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課文化施設班長）  中村 小夜美 （静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課文化施設班）  住田 友紀 （静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課文化施設班）</p>
議 題	「静岡県コンベンションアーツセンター及び静岡県舞台芸術公園の指定管理者の候補者選定について」

**【議事録】**

注意：申請団体、各委員及び事務局の発言要旨を記載。

申請団体及び各委員については発言者を特定しない。

委員長については、委員長職としての発言のみ特定している。

**1 開会**

○事務局 （開会）

（挨拶）

（委員紹介）

（次期指定管理者選定方針の説明）

○事務局 当委員会の審査結果、並びに議事録などにつきましては、後日県のホームページ上で公表することとなっております。

**2 委員長の選任**

○事務局 当委員会の設置要綱に基づき、委員長は委員の互選です。委員長に適当な方を

ご推薦いただけますでしょうか。

- 委員 永井委員にお願いしたいと思います。
- 事務局 異論がなければ永井委員に委員長をお願いしてよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし
- 事務局 それでは、この後の進行につきましては、永井委員長にお願いいたします。

### 3 議 事

- 委員長 よろしくお願ひいたします。本日の議事は、静岡県コンベンションアーツセンター、通称グランシップ、及び静岡県舞台芸術公園の指定管理者の候補者選定であります。先ほどの事務局からの説明にもありました通り、まず公益財団法人静岡県文化財団に対して、グランシップの指定管理者指定申請書の内容の説明を求め、その後質疑応答の時間を設けて、質疑応答終了後に各委員に評価・採点をしていただきます。

続きまして、静岡県舞台芸術センターに対して、静岡県舞台芸術公園の指定管理者指定申請書の内容の説明を求め、質疑応答の時間を設け、その後各委員に評価・採点をしていただきます。

最後に、委員会による2施設の指定管理者としての適格性の審査をするというスケジュールでお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、公益財団法人静岡県文化財団から、申請書の内容をお願ひしたいと思います。事務局の方、文化財団の皆様の入室のご案内をお願ひいたします。

(公益財団法人静岡県文化財団 スタッフ入室)

#### 【公益財団法人静岡県文化財団のプレゼンテーションと質疑応答】

- 委員長 それでは、文化財団の皆様から指定管理に関する申請書の内容についてご説明願ひます。

(プレゼンテーション) … 省略

(質疑応答)

- 委員長 質問のある委員の方、発言をお願いします。
- 委員 静岡県内の小中学校では、学校の年間計画によって鑑賞教室等をかなり多くの学校で実施していると思います。学校の体育館にオーケストラを招いたり、または会館やホール等に子どもたちが行って、そこで鑑賞を行う事業が多いと思います。先ほどご説明がありました、例えば22ページの上質で多彩な鑑賞事業とい

うことで、オーケストラ公演とか室内楽・バレエ・ジャズ公演のいいものをたくさん聞かせていただけることは大変ありがたいと思います。テレビを付けてもほとんどが歌謡曲が流れてきますので、そういう意味でも子どもの頃からこういう機会をたくさん作っていただけるのは大変ありがたいと思います。

それで、学校の中ではそういった活動が行われていますが、卒業して大人になってからグランシップを活用する年代、活用が多い年代と少ない年代というのは把握されていますか。それが1点。

それから、29ページのところに市民サークルや大学サークル等、練習とかそういう場では使っているのだけれども、発表の場としてあまりということがございましたが、これは何か発表の場として利用が少ない理由があるのでしょうか。そして活用を進めるような制度を検討しますとありますが、どのような制度を今お考えになっているのでしょうか。その2点を教えていただけるとありがたいです。

○申請者 質問にお答えします。まず活用の年代ですが、これについては今のご質問は文化芸術にかかわる活用と捉えていいのでしょうか。それとも幅広くでしょうか。文化芸術でよろしいでしょうか。まず、企画事業等でいろいろな公演で見えられる方は、主に年齢の高い方が多いです。それに対して我々、年齢の高い方に来て、それは来ては困るのではなく、それは来ていただきたいですが、併せて積極的に子どものうちから来ていただきたいということで、そこについてはそういう方向で行けるようにいろいろな手立てを講じているところです。まだまだこれからもう少し努力をしないとその部分は成果が出ないと思っていますが、少しずつ成果が出ているとは思っています。さらに今回の第5期ではそれを進めていきたいと思っています。

あとは利用の方については、いわゆる芸術活動をされている方々、リハーサル室等、そこは年齢幅広く様々な方々にご利用をいただいています。そういうことで、鑑賞の方については、なかなか世代的には高いですが、練習であるとか、そういう部分については幅広い世代にご利用をいただいている状況です。

続きまして、発表の場として少ない理由は何かということですが、これについては、まずは中ホール等のご利用。これが非常に高いです。これは文化芸術活動だけではなくて、いろいろな職員研修であったりとか、あとは大会であったり、様々なものがあって、稼働率も平均して8割を超えるということで、非常に高いところで、なかなか取りづらいところがあると思います。そういうことに対して、この中でも提案をさせていただいているのですが、第5期では積極的に文化芸術活動に対してご利用いただくような方策を講じていこうということで、文化芸術団体に対する働き掛け、そういったことも積極的にこれからやっていく計画です。さらにそういう枠を確保しておいて、そういった働き掛けをしようということで、

これから5年間の中でそういった形での働き掛けはしていきたいということで、単に会場としていろいろな方に使っていただくだけではなくて、文化芸術活動で使っていただくということで、第5期はそこに力を入れていきたいと考えています。

○委員長 他にいかがでしょうか。

○委員 主に2点質問をしたいのですが。最初のこちらの運営関係図の中に、横軸の中で企業と書かれていますが、この企業というのは、法人会員ということを示しているのだと思ったのですが、法人会員の特典とかそういうものの中身はどのようなになっているのでしょうか。

○申請者 友の会には個人会員と法人会員がありまして、法人会員には2種類あります。一般会員と特別会員です。その違いは、年間の会費の違いです。個人会員は無料ですが、法人会員については一般会員が10万円、特別会員が20万円という形でいただいております。特典は法人会員の社員の方々は、企画事業についてはチケットが1割引で購入いただけます。もう一つは個人会員と同じように、一般発売の1週間前に友の会会員向けの販売をしますので、先行してご購入いただける形になっています。それ以外に、法人会員については、年間一般会員と特別会員、招待数は違いますが、企画事業にご希望する公演についてご招待をさせていただく形になっています。それ以外に提携企業の割引をご利用いただくとか、またはこれは個人会員と同じなのですが、企業の法人会員の方に、うちのいろいろな情報をお届けする形でやらせていただいております。

○委員 県内のサッカーとかバスケットのスポーツチームでも法人会員があつて、弊社もスポンサーをしているのですが、そのような形で家族も一緒に試合会場に足を運んだりとか、あとはいろいろなイベントに選手の方に来ていただいたりとか、そういった形で普及活動をされているというのを感じていたのです。やはり文化とか芸術と言うと、なかなかハードルが高くて、子どものうちに一度触れ合ったとしても、大人になるまでの長い間になかなか子どもだけで何度も足を運ぶことができないと思うのです。その親の世代にもう一度何か触れ合っていただく、子どもを連れていくきっかけにしていくには、この法人会員をうまく使われるのがいいのではないかと思います。

あと出前公演というものが、自前の劇団とかそういうものがあつて行かれるわけではないのですよね。その辺の仕組み等、どんなところでされているのか。例えば、もっと街中の一般の方が普段行っているような、ジャズをやっている、例えば浮月楼のジャズバーみたいなどころとか。もっと気軽に行けるような場所での出前公演とか、そんな可能性があるのかどうなのか。その辺をお聞かせください。

○申請者 まず出前公演ですが、中身については前はグランシップでしかやっていないも

の。いわゆるグランシップでいろいろ自前で企画をして、それをやっていた方は外の方ですが、我々が企画をしてそれを外に持っていきましようということで、それを持っていく先は基本的には公立文化施設です。市町のホールに持っていく形で。なぜかという、グランシップですと、この近辺の方しかグランシップの公演は体験していただけない形になっていますので。今は静岡市外の方も相当数来ていただいています、やはり静岡市民が中心となる。ですから、グランシップの公演を県内各地で見ていただく。そういう体験をしていただく。それをまずは我々はしていきたいということで、県内各地の文化施設・ホールにご協力をいただいで、出前で行っている形です。

そういう形で以前はやらせていただいていたのですが、ここ数年、単なる我々がやっているものだけではなくて、やはり我々がある部分押し付けの部分もなきにしもあらずになってしまいますので、皆さんの地域のニーズ、その辺も勘案しながら、いわゆる招聘公演、これも積極的に持っていきようということで、そういう形でここ1～2年やらせていただいています。これも第5期ではそういった形で。ですから、この公演がグランシップでやるのが最適なのか。それとももっと別の場所でやった方が最適なのか。そういうことも開催地としての判断材料としては入れておきたいと考えています。

ですから、グランシップは確かに東静岡にあります、そこだけで活動するのではなくて、県内全域を意識して活動していきようという考え方でいます。これはなぜかという、グランシップに一度来てくれたら何回も来ていただく。それもありがたいのですが、来ていただいで文化芸術に触れることが楽しいということを経験していただければ、近くのホールや、街中でやられていることに興味を持っていただいで、そういったきっかけづくりを我々はしていけばいいのではないかと。そういったことを積極的に役割として担っていきたい。これが県立施設、ホールとしての役割ではないかと。グランシップ、こういった性格を持った県立の施設としては、グランシップ1館しか静岡県内、これだけの広い地域なのにもかかわらず1館しかないわけです。ですからそういうことで、県内全域を意識して我々は取り組ませていただいで、その一つとして出前公演がございます。

○委員長 他にいかがでしょうか。

○委員 今ご質問とご回答があった部分ですが、私は西部の人間なのですが、県全域の県民の方にご利用をいただく機会を増やしていきたいと、非常に素晴らしい目標だと思います。ちなみに今現在、西部・東部・中部というところの利用者の割合は把握していますか。

○申請者 公演等では、大体静岡市民が7、それ以外の地域の方が3という割合です。その3が東部と西部になっています。10%から15%が静岡以外の方という捉え方をしていただけるとありがたいかなと思っています。

- 委員 今後その数字に対しての目標設定は置かれていますか。
- 申請者 その部分については、目標設定と言うよりも、数字の目標ではなくて、県民の方々が静岡にどういう形であれば来られるか。時期的なこととか内容か、まずそういうところで少しトライをしてみたいと考えています。それは具体的には何かというと、サマーフェスティバルということで、夏休みですと家族で移動ができる時期だということで、家族でグランシップに来ていただいて楽しんでいただくことを考えています。そういったところでどれだけ静岡市外から来られるのか、来ていただけるのか、ある一定の時期。1年中市外から来ていただくというのは、なかなかそれは現実的に難しいと思っています。そういうことにトライしないのではなくて、若干そういうところも考えてはいますが、どちらかというところと夏にまず来ていただいて、グランシップで楽しんでいただく、そういう場をまずは作ってみようということで、第5期ではそこに力を入れていきたい。その数字目標については、まだこれから取り組んでいきますので、それを見て、もう少しこういうことに頑張ってみよう。まずやってみようという動きがあるかを見てみて、そこは設定をしていきたいと考えております。7：3に甘んじているわけではなくて、今若干その7：3がもう少し6.5：3.5とか、そういう形で少しずつ改善はされていますが、まず数字を置くよりもそういう形で。あとは積極的に外に出ていくことも必要だなと思っています。来ていただければ、こちらから伺おうということも考えています。
- 委員 職員の皆さんの研修の体制は具体的にありますか。利用率や開催イベントを高めるための研修関係でやっていることはありますか。
- 申請者 研修につきましては、月1回必ず職員全員で例えば防災訓練、防災の研修であったり、または様々なテーマを設定して、研修をさせていただいて、まずは幅広くいろいろなこのグランシップを運営していくのに必要な知識・資質、それを高めていくための研修ということで、月に1回必ずやらせていただく。あとそれ以外に、例えば今いろいろな公演等も、それにつきましては、まず企画をどうしていくか、企画力をどう高めていくかということで、外部の研修に積極的に参加をさせることをさせている一方、うちのこのグランシップに所属している職員だけではなくて、県内の各ホールの職員。これと一緒に、企画力を高めていこうということで、研修をやらせていただいております。他の施設の職員とうちの職員と一緒に、年間期間的には6月から11月、12月ぐらいまで、半年以上掛けて月に数回集まらせていただいて研修をする。トータルで10回程度です。それは職員の資質向上もありますが、あともう一つは各ホールとの連携、人のつながり、ネットワークを作っていくことも含めてやらせていただいております。そういった形で外の専門研修を受けると同時に、県内の各館の職員の交流。こういったことも意識した研修をやらせていただいております。

○委員 私個人的には先ほどの7：3という割合よりも、積み上げ算の目標人数というものの。西部・中部、もしくは全域の皆さんに集まってもらうといいのですが、出前とかいろいろありましたが、今後山梨県と静岡県がいろいろな交流を図っていくこともニュースになったりしますので、そういったところを一応地域というテーマなのか、ターゲット。親御さんであるのか、それとも芸術を愛する方なのかとか、そういうところと人数みたいなものを目標設定をしていただいて。そうすると今やられている研修も、そこにちゃんと結び付くような、何か参加のメンバーの方が、その人数を意識して参加することで、具体的な実のある交流と企画とかがあってというのが立ち上がるのかなと思いました。これは意見としてお伝えしたいと思います。

○申請者 今ご指摘いただいたような地域のバランスの問題ですが、私どもとしてはその辺は気になっていまして、何とかあまねく普及と言うか、そういうものを実績を上げていきたいと思っています。出前公演も2年ぐらいの間にだいぶ広がりを見せるということになっています。それで出前公演も、地域の文化施設のご協力がないとできないものですから、そうすると、地域の文化施設の方々との信頼関係を前提として広がりが出てくるということになるのだろうと思うのです。

それからもう一つは、たまたまコロナでいわゆるオンラインを使っているいろいろな東部や西部の方の参加が可能になってきていますので、リアルイベントというのは、参加者が限られていますから、そういう面で県域全体に広げるためには、やはり今度のデジタル化、そういう技術をいかにうまく導入して、バーチャルには違いないのですが、リアルに近いようなそういう内容も技術的にもこれから進歩するでしょうから、そういうものを使ってバランスがうまく取れるようになればいいなということを今考えています。

○委員 ありがとうございます。長年にわたる指定管理者制度を受託されている経験値から、静岡県の今それぞれ目的が変わってきたということなのですね。この表で見ると、国内外の交流だったりとか、文化芸術の振興だけではなく、地域性みたいなことの特性に少し特化した形で考えておられるのはよく分かるのですが、それは皆結局人材ですね。事業運営されるスタッフの数。あるいは年齢層といったことの課題、あるいはそれに対する改善策など、今事業のお話が全般あったと思うのですが、それを支える母体について、今改善しようとしていること、あるいはコロナ禍における施策の中でやっていることがあれば教えてください。

○申請者 静岡県の文化をさらにレベルアップしていくためには、今まではイベントの開催を中心にやってきたのですが、今年の1月からアーツカウンシルしずおかという組織が出てきて、それがグランシップの中に入ってきたわけです。このアーツカウンシルしずおかというのは、それぞれの地域の文化を担う方々のアドバイザーになっていこうというそういうことで始めていますので、そういう意味では、

実際のいわゆる企画事業と、それから各地域の文化の担い手の方々とのいろいろなコミュニケーションと、そういった両輪でもってさらに県全体の文化の活性化と言うか、レベルアップ・活性化に結び付けていけたらいいなと思っています。

○委員長 それでは時間になりましたので、これで質疑を終わりたいと思います。文化財団の皆様、ここでご退席願います。ありがとうございました。

(県文化財団退出)

#### 【評価・採点】

○委員長 選定基準に従い、採点を別紙の提案評価表をお願いいたします。ご意見があれば裏面の記述欄に記載をお願いします。採点が終わりましたら、事務局が回収にまいりますのでよろしくをお願いいたします。

(各委員評価・採点)

(公益財団法人静岡県舞台芸術センター スタッフ入室)

#### 【公益財団法人静岡県舞台芸術センターのプレゼンテーションと質疑応答】

○委員長 公益財団法人静岡県舞台芸術センター、SPACの皆様から、指定管理に関する申請書の内容について、お願いしたいと思います。

(プレゼンテーション) … 省略

(質疑応答)

○委員長 それでは、引き続き質疑応答に入らせていただきます。質問のある委員はお願いいたします。

○委員 前任校の時に小規模の学校でしたので、全校生徒をSPACさんに行かせていただいて、鑑賞をさせていただきました。ストーリーや演出の素晴らしさ、大変感動して生徒たちも学校に帰りました。ということで、先ほどのご説明の中で、世界にも発信をしていくというお話があったので、ぜひやっていただきたいのですが、いただいた資料の51ページに、県民への認知状況というグラフがあるのですが、この全体を見ると、66%の県民がSPACのことを知らないと回答していますし、27%が名前や場所は知っているけれども、観劇したことがないということで、世界に発信をしていくことは大変素晴らしいことなのですが、地元県民が知らないというのがこれだけ多いというのは、ちょっとどうかなとまずは考えます。

ですので、今現在周知とか宣伝・広報について、どのような形で県民にそういったことを行っているのか、教えていただけるとありがたいです。



○申請者 広報についてですが、まずSPACの活動全般に係る広報については、主に公演事業について、それぞれ広報を行っております。チラシ・ポスター、あるいはSNS・WEBサイトでの広報という形になります。ただいまご指摘をいただいた認知度につきましては、先生もご覧いただいた中高生鑑賞事業を中心に、まずはこれを静岡県内の中学・高校の皆さんが、6年間のうちで1度はSPACを観劇するという状況を目指して現在行っております。現在年間で1万3,000人から5,000人の学生の皆さんにご観劇をいただいておりますが、これが目標としましては、静岡県内の中高生の1学年が約3万人から3万5,000人となりますので、こちらの数字までなるべく高めていく公演を行うことで、まずは若い世代の方からSPACに一度は来たことがあるという状況を作っていきたいと考えております。

また、SPACは必ずしも、劇場の客席に座って観劇をすることだけがSPACの認知度ということではないと思います。静岡県内、この地域にSPACがあるということは、様々な形でのSPACへのかかわりが、県民の皆様それぞれあっていいと思っております。そうした中で、人材育成事業やアウトリーチ活動、SPACから、積極的に劇場から出て、様々な場所で県民の皆さんに出会うことで、認知度を上げていきたいと考えております。特に東部・西部につきましては、これから本当に注力をして認知度を上げていきたいと考えております。

一方、舞台芸術公園としての認知度、広報活動についてはまだまだ力が足りないと感じているところでして、これについては独自の、SPAC全体とはまた別のSNSのアカウントなどを活用しながら、公演事業以外の部分での舞台芸術公園の魅力を発信していきたいと考えております。

○委員 ぜひ発信をしていただきたいと思っております。もう1点、先日下見ということで、舞台芸術公園に行かせていただきました。私、市内に住んでいながら初めて入ったのですが、非常に素晴らしい環境であったのですが、1点ですね、あの時は雨がちょっと降っていたこともあって、あとは山間地ということがあったのですが、建物を開けると匂いが気になりました。宿泊棟にしても、あとは稽古場等にしても、楢円堂でしたか。なかなか建物って人が住んでいないとすぐに駄目になっていくのではないですか。そういったことを考えた時に、やはり楢円堂などはお客様も来ていただく建物ですし、ちょっとそういうところで建物の維持管理という点で、今後考えていらっしゃることはありますでしょうか。

○申請者 建物につきましては、県の建物ですので、耐久性だとか、今後の維持管理についての計画を県と協議しながら進めていきたいと思っております。ただ、やはり予算の問題もあるものですから、一番やらなければいけないところを優先的に進めていく形で考えています。

○委員 ぜひ換気を十分にさせていただいてよろしく申し上げます。

○委員長 他にございますでしょうか。

○委員 私もですね、市内に住んでいながら、舞台芸術公園に足を踏み入れたのはこの1年になって初めてでした。今回県の方からこのような話をいただいてから。あの公園の前を車で何度も通っていたのですが、あそこに踏み入れているのかどうなのかというところが、ちょっと分からずに入る機会がなかったのです。実際に足を踏み入れて、公園内を歩いてみると、本当に特別な非日常。ああいう場所であれば、いろいろな想像力が働いて、創作活動には素晴らしい環境だろうなということを感じました。ただ、反対にですね、非常に非日常的な空間であるのですが、私も不動産という仕事柄、いかにより多くの人を遠くから呼び込む場を作るかを常日頃から考えているのですが、非日常的空間を作ることによって、より遠くから幅の広い、世代の広い人を呼び込むのを目的に非日常を作るのですが、逆に何か非日常が、非常に幅を狭めているなというのを感じまして、一般の人がなかなか入りにくい、遠ざけているような雰囲気を感じたことも事実です。

建物自体が県の建物なので、なかなか維持管理とかその辺の経費の部分で難しいというお話も先ほどあったのですが、あの施設で例えば収入を得ていく。事業計画書とは別にですね、22ページの中の演劇の都観光活用と推進体制、この中に、既存施設を活用した飲食施設など民間活力の活用も構築していきたいと書かれているのですが、そのようなことは実際にはSPACの専用施設という縛りもあると思うのですが、SPACが運営する形で、どこか民間に実際の運営を委託する形で、あそこの公園全体で維持管理のための費用と言うか、収入を捻出することは可能なのでしょうか。

○申請者 先ほどの観光の活用というところなのですが、こちらについては本年度官公庁からの助成金もいただいて、FDAを始め各民間の方と協力してイベント等を行うことを11月から2月ぐらいの間に複数行うことで、今調整をしているところです。こちらのイベント等につきましては、うちが共催という形でかわることで、専用使用のところをクリアしていく形で考えております。

ただ、民間の方にお任せをしてというと、どうしても貸館的なことはやっていないものですから、そこは条例とか県の縛りがございますので、その辺をまた将来的には検討していかなければいけないことかもしれませんが、まだ今のところはそれはできない状況です。

○委員 ヨーロッパの方で演劇とか過去に見る機会、本当に少ないのですがあったのですが、何となく食事とか、演劇を見終わった後の普段とは違ったしゃれた格好をして行くというのが、これがセットというのがそもそも演劇にそんなに造詣の浅い人間は、そういったところでも非常に記憶に残っているのですが、何かそういう演出なども織り交ぜながら、観光活用をしていただけたらと思っております。

○委員長 他にいかがでしょうか。

- 委員 だいぶ広報活動にも力を入れていらっしゃるということで、先ほどかがっていたのですが、先だって私も見学をさせてもらったのですが、インスタはやっていますか。
- 申請者 はい。Instagramはアカウントがございます。分かりにくかったかもしれません。SPAC静岡と検索していただけないと出てこないのです、すみません。
- 委員 フォロワーの数はどれぐらいですか。私も企業として、最近ではインスタの人を内製化するということで、うちの担当を付けて結構増やして行って、やはりそうすると、若い女性のお客が増えたりすることもあるのです。ちょっと対象がどうかというのはありますが、今の子どもはYouTubeとか、踊られる、Tik Tok等を見て、そういうところから情報というのを得ていく中で、非常にやっぱり演劇と言うか、非日常の皆さんのお仕事と言うか、そういった文化活動だと思いますので、そういったところと上手に、特性を生かした今の若い子向けの発信も注力されると、非常に認知度というのが、やはり芸術を好きな人にさらに伝えるというのも、なかなか新しいきっかけづくりを意識していただけるといいのかなと。私も正直最近皆さんの活動を詳しく存じ上げたところがあるので、そのあたりが一つ提案ということです。
- 申請者 ありがとうございます。インスタのフォロワー数ですが、1,288。Twitterが6,908となっています。あとはFacebookが比較的SPACのいわゆる顧客の年代層には情報の発信がしやすいという現状になっています。これまでの指定管理者の委員会の中でも、SNSの活用についてご指摘をいろいろいただいているのです。そのご指摘も踏まえながら、インスタとTwitterとFacebookとYouTube、それぞれ今までは同じ情報を発信するというような方針だったのですが、それぞれSNSの特性によってターゲットが違うので、そこも分析を変えながら活用していこうとしています。
- 委員 今演者と言うか、踊られるスタッフの皆さんで、常時勤務されている方はいらっしゃるのですか。
- 申請者 今ですね、俳優については通年で契約している人間はごくわずかです。というのは、テクニカルスタッフや制作スタッフ、それから事務局、そういう人々は通年が基本なのですが、クリエイターに関しては1年中SPACに縛り付けるよりも、8ヶ月とかそれぐらいの契約にして、残りの時間は自分で使えるようにする方が、むしろ長続きする。つまり、今僕がまいりましてから、SPACの俳優陣はほとんど1人も辞めていないです。これはとても珍しいことなんですね。というのはやっぱり人間、ものを作りたい人たちは縛り付けられると、何かここから出ていこうという気持ちがだんだん膨らんでしまう。ここじゃないところで何かできるんじゃないかという。でも8ヶ月ぐらいにしておくと、その残りの時間で自分の好きなように時間を使えるので、結果的にSPACの良さも実感できると

ということで、そういう形になっています。

ただ、それでも年配の人間はともかくとして、若い人は結局残りの時間、アルバイトをしないと生活ができないという意味では、楽でない。楽ではないですが、しかしみんな辞めずに静岡に住み続けております。

○委員 小中学生に舞台を見せていただいているところで、もし常駐があるのであれば、マイスター制度みたいなあったらいいなと思いつつ、今のお話を聞いていて、一つは舞台裏と言うと変ですが、普段の演劇をしていないところ。その時間が圧倒的だと思うので、そういった場面を道具を使う方であるとか、照明も含めて、もちろん踊られる方、脚本を作る方とか、そういったところの裏のお仕事なんかに触れる機会があると、そちらの方が職業の教育というところで、そこを見て舞台を見るということで、よりファンと言うか、あとは自分事のように、自分の仕事を、そういう裏方。日本人は結構裏方をするのが好きという人もいますので、そういうことにつながるのかなと思いました。

○申請者 ありがとうございます。マイスター制度というのは例えばどういったものですか。

○委員 例えばですけど、演者によってもいろいろな意味ランクと言っているのか分かりませんが、それぞれうちの職人で言えば、師範制度のようなやつをうなぎパイに関しては10年前に作ったんですね。それまではなかったのですが。そこには二つ目的があって、一つは職人が目指す目的というものを持ってもらいたいということと、あとは技術の継承です。もう一つはやはり師範制度を設けたことで、一般の人々に、ああ、職人がいるのだと。うなぎパイは機械生産だと思われまますが、実際に職人が50人いるのだということが間接的に伝えることができました。

先ほどのSNSにもつながるのですが、しっかり何かそういう制度とか、演者の方にも名前と言うか、ランクと言っているのか分かりませんが、そういうものがあるとするならば、そういうものをしっかり掲げて皆さんに発信することで、今言った二つの、若い演者にとっては仕事人として目指す目標ができるでしょうし。一方でそういう制度がある演劇活動というところで、対外的には非常に魅力と言うか、興味を持って見ていただけるのかなと思います。

○申請者 こういう人材がいるということを対外的にアピールしていくことにもつながりますね。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 長年にわたる業績、県と共にある施設かと思いますが、専用ということでなかなか一般化することの困難さ。他方で市民にはなかなか浸透していないかもしれませんが、世界に発信していくこと。その特異性というのは十分ではなく少ない指定管理費の中でとてもご苦労されていると思います。かなり難しい課題を常に

抱えながら、創造性の実践というものと一般的広報をととても苦勞されているのだなということが読み取れる資料だと思います。一方で今各委員からありましたように、知られていない状況というのは、SPACだけではなくて、県の指定管理者の発注する側の課題もあります。先ほどの指定管理料の問題であったりとか、貸館の問題。こういったことも逆提案していただいて、こういった委員会での発言を活用されながら、ぜひとも運用のアウトソーシング化と言いますか、そういった意味でのクリエイションもされていかれるといいのかなと考えました。これは感想です。ありがとうございます。

○委員 SPACには、2008年に演劇学会、遡って学生時代から存在は知っています。舞台芸術公園にもまいりました。宮城さんは二代目、最初の時代の芸術監督の方とはまた違った味で、市民に開かれたことを目標にして、このようにいろいろな事業をやられてこられたのだと思います。ただ、その中でもまだ浸透し切れていないというところが残念であり、課題かなとも思います。こうした過程の中で、コロナ禍になって、オリンピックやパラリンピックが開催された。このタイミングで「演劇の都」構想を表明されている。演劇自体は私も市民の生活を豊かにするものだというのは分かっているけれども、一般市民にとっては、演劇と言っただけでちょっと違う世界の難しい領域のようなイメージもあります。どちらかというところとそういったイメージがありながら、SPACの活動というのは劇場空間と一体になったところが特徴であり、それが世界にも発信できている一つの大事な要素だと思います。演劇という言葉の特に使う「演劇の都」構想にして行くという、そのポイントと言いますか、見直しのポイントはどういうところにあるのかお聞かせください。

○申請者 僕はSPACを、静岡を日本のウィーンのようにしたい。つまり、音楽におけるウィーンフィルのようなものを、演劇の世界におけるSPACに引き写すことができないだろうか。僕らはウィーンと言うと、ウィーンフィルとかまずブランドディングとしては思いますが、しかし音楽だけ聴きにウィーンに行く人はいませんよね。それこそお菓子であるとか、いろいろな観光であるとか、そういうものもひっくるめてウィーンを楽しむ。ですから、演劇が一つのワンポイントみたいになっているのだけれども、それが目立つおかげで、静岡のその他のものもみんな楽しめるような。そもそもウィーンで音楽以外の芸術も全部素晴らしいわけですから、演劇以外の芸術も静岡で。芸術と言うか文化。いろいろ盛り上がって行く中で、世界で一つ有名なのはSPACだよなというふうになっていく。そんなふうにならば一点突破で全面的に展開できる。そういうイメージを、イメージと言うか、夢を抱いておりました。

もちろん音楽に比べると、演劇というのはちょっと狭い。しかし深い。音楽だったら例えば食事をしながら聴くこともできるけど、演劇はそれはできませんね。

そういう意味では狭いのですが、しかし人生を変えるほどのインパクトを受けるという意味では、深いということもあるので。ですから、演劇のファンというのは、とてもディープなファンが多い。これは世界的に見ても。ですから、分母は少ないように見えて、しかし影響力のある素晴らしい層。ターゲットが世界中にたくさんいると思っています。そういう人たち、がともかく静岡に一度行かないとな、と思ってくれるような、そういう場所になっていく。そういうふううまく発信ができていけば、他の文化、それからもちろん食とか歴史とか、そういうものをひっくるめて、日本の中でウィーンのような場所、スペシャルな場所になっていけるのではないかなと、そんなことを考えました。

それで音楽の都ウィーンみたいな意味で、「演劇の都」静岡というふうになれないだろうか。分母は少ないけれども、ディープにはまってもらえる場所になるのではないかと。そんなイメージであります。

で、そのことと演劇と言うと何となく敷居が高いと思われること。この兼ね合いは確かに県内で活動をしていて、一番難しいと思うところです。つまり、何か基礎知識がないと楽しめないのではないかとか、そんなふうな印象を持たれて、難しいんでしょ、と言われてたりするのですね。そこをどうしたら敷居を下げながら、しかもディープなファンが世界から憧れるような場所にしていけるのだろうか。

先ほどマイスター制度のことをうかがってなるほどと思ったのですが、何かこう俳優とか、あるいはスタッフが個人として少し有名になっていくとか、そんなことができる、一つ突破口になるのかもしれない。実際に客席で座って演劇を見るといのは、やや気合いを入れていかないといけないかもしれませんが、でもあの人何となくかっこいいとか思われるということなら、それこそSNS上でも展開できるので。そういったことが突破口になり得るかもしれないと、今少しヒントをいただいた気がしています。

○委員長 ありがとうございます。それではSPACの皆様、ここで退室をお願いいたします。

(SPAC退室)

#### 【評価・採点】

○委員長 先ほど同様に、引き続き選定基準に従って採点を別紙の評価表をお願いいたします。ご意見もありましたら、裏面に記述をお願いいたします。また、採点が終わりましたら、事務局の方が回収に回りますのでよろしくをお願いいたします。

(各委員評価・採点)

#### 【審査】

○委員長 では審査に入ります。まず初めは公益財団法人静岡県文化財団についてです。

事務局から各委員の採点を集計した評価結果一覧表についてご説明をお願いします。

**○事務局** 先ほど皆様のお手元に、今画面に映っている静岡県コンベンションアーツセンターの評価結果一覧表をお配りしました。この一覧表の各委員の皆さんの採点結果を評価項目別に一覧にしたものになります。横に沿って見ていただくと、各項目ごとに5人の点数の合計と平均がありまして、縦に見ていただくと先生方個々の点数の合計と平均を記載しています。一番右下の77.6点が全体の平均点として、委員会としての公益財団法人静岡県文化財団への評価点となり、最初に申し上げた60点以上の評価点となっております。指定管理者としての適格性は平均60点以上で評価という形にさせていただいております。

**○委員長** それでは、各委員からご意見をいただきたいと思います。評価点の考え方ですか、改善点、期待する点などの率直な意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**○委員** 私が一番辛口の点というのが一目瞭然ということで、及第点ギリギリという形で評価しています。その理由と根拠としては、まず指定管理はある種の随契の形と言うか、確定した場合に財団が運営しているということにおいて、いかに長期的なビジョンに立てる運営母体があるかということは、他の事業者とは異なり明らかなインセンティブかと思えます。そういったところに若干安定感と言うか、ある種のアゲラをかかざるをえないのかなというところが、事業計画、そして内容の質とか、新たなものであったりとか、長期的なビジョンに対する提案が感じられないということが極めて残念だなということです。今までやってきたことが礎にあるからこそ、定性的な評価、あるいはそれに関する根拠とビジョンみたいなことがあまり提案されていなかったのも、ギリギリの採点ということになっています。ですので、安定的な基礎自治体に紐付いた財団であるからこそ、もう少しきっちりとした新しい世代を育てていくこととか。子どもたちはいいのですが、私最後の質問で、スタッフの世代の課題とかどういったことをやっていますかと言った時も、アーツカウンスルをやっていますぐらいの答えでしかなくて。ご発表者もかなり年配者であって、役員報酬とスタッフの賃金の差であったりとか、やっぱり継続スタッフ運営のことに関してのビジョンというのが、あまり計画されていないのではないかなというところが少し残念です。そういったことに関する、それは県の体制とか、委託状態にもよるとは思うのですが、やはり昨今のいわゆる財団の課題ですね。そういったことの改革が求められている今、全国的レベルでも静岡県ほどの規模で、演劇を中心としたというビジョンを掲げる中で、財団運営そのものに少しメスを入れていかれる方がいいのではないかなという観点の下、辛口にしています。

**○委員長** ありがとうございます。次の方、お願いします。

○委員 私、年齢層のことを質問したのですが、子どもたちは学校の方で要請をしたりすることで、そういう機会が与えられるということなのですが、一般の県民の年齢で行くと、結構年齢層が高い方が多いというお話でした。するとやっぱり20代、30代の若い大人の方の利用・活用というのが少ないのではないかと思って、その辺をどう考えているのかなと思ったのですが、ちょっとあまり答えが聞かれなかったのが残念でした。あとこれは評価表の方なのですが、評価項目が非常に多くて、一つのところに対して4項目から5項目あるので、これをトータルとして点数を付けるのは非常に付けにくい印象を持ちました。

○委員長 ありがとうございます。ではお願いいたします。

○委員 評価点を付ける時間自体が短かったものですから、財団という運営形態なので、運営に関して、防災の面とかも含めて、その辺は特に問題はないということで10点という点数を多く入れたのですが、私も役員とスタッフの年齢に関しては非常に気になっていたところでした。役員の平均年齢が非常に高いですし、一番若い方でも昭和三十何年だったか。かなり高齢化していて、新しい顧客を創造していくとか、そういった面での創造性というところ。その辺はちょっと心配するところだと考えます。あと他の委員がおっしゃった通り、かなり項目が多くて、採点がしにくかったなというのは私も同意見です。

○委員長 どうぞお願いします。

○委員 まずは評価表については、一番上の段が基本方針的なものなので、これ自体はここをどうこうというのは評価としてしづらい部分だったので、基本的な大きな考え方に自分としては同意していたので、点数としては良くなりました。危機管理も先だっただご案内いただいた時等、丁寧にご説明もいただいていたので、そういったところが基準になって、こちらも高得点になっています。ただ、一方で企画とか収支に関する考え方は、皆さんと一緒にようなイメージでして、やはり具体的な、自分も質問をさせてもらいましたが、積み上げ的な目標数字であったり、そこに紐付いた事業計画というものがやっぱり特段示されていなかったというのは、収益を上げていくのであれば、人づくりも含めてですが、そういったものをもう少し強化していただけたら、それこそ広まっていくと言うか、基本方針に沿ったものに近付いていくのではないかと考えています。他の委員の先ほどの視点も、私はこういうところは初めてだったものですから、確かにそこは財団としての役割とか、そういうところも自分自身は勉強になりましたが、そんな形で評価をさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 全体としては財団のお時間が少なく、採点時間がタイトになりました。その中できちんとディスカッションができたとも考えております。皆さんがそれぞれ持っていらっしゃるバックグラウンドが違うので、評価点が違って私はいいの



ではないかなと考えています。グランシップの方ですが、いわゆる舞台芸術を発信する劇場という観点からすると、専門性についてはまだこれから開拓すべきところもあります。舞台芸術についても、ゼロから作っていくようなメカニズムがない状態というのは認識はしていました。ただ、センターが学術・文化芸術の発信ということで、少し違った形の劇場なのかなという認識もしています。そういった意味で言うと、市民が何を求めているのかというところにおいて、市民に寄り添った企画事業を展開してきて、まだ不足ではあるけれども、これから方針を立てていこうという意欲が感じられたので、その点については評価をしたいと思います。体制の年齢層については、若い人がもっと入ったほうが良いだろうとは思いますが、年齢・性別問わず、先の見通しというののできているのかなと感じました。全国的に見ると最先端ではないが、相対評価ということで、項目に沿った評価としてさせていただきました。

○委員長 他にまた何かご意見がありましたら受けたいと思いますがよろしいですか。事務局からはいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。大丈夫です。

○委員 財団の運営に関して、県は極めて密接にかかわっていると思うのですが、県からの出向であったりとか、その辺で財団に委託していくことの要望とか、逆に外郭団体でしかできないことがあると思うのです。そういったことが果たしてできているのかという評価があるのかとか、県として、こういう財団の仕組みというのをどう考えていくのかというのは、逆に聞いてみたいと思います。

○事務局 こちらのグランシップの次期指定管理の仕様の見直し方針についてというところで、県として今後の文化財団に期待したい部分というのを、この仕様を見直すことによって反映させて、それを事業計画に反映させて提出いただくということをしています。主に下の(2)の指標の見直しの方向性というところの(2)の第5期指定管理における新たな指標見直しのポイントというところですが、文化振興と障害者文化振興の一体的な推進ということで、障害者文化芸術が文化政策課に移管されたこともありまして、障害者芸術振興を県の文化振興と一体的に行っていくと。その推進役として、文化財団の方にグランシップを中心にやっていただきたいということで、仕様書には県の障害者芸術の振興施策を踏まえた事業の実施、ワンダフルアートの継続は、県障害者芸術祭での連携があるということで、文化財団に取り組んでいただきたい内容を仕様に反映させています。

二つ目に文化資源などの計画的な保存や活用の促進ということで、オリンピック・パラリンピック文化プログラムの成果を踏まえた地域の文化資源の保存・活用を資する事業ということで、特に伝統芸能の関係の事業の継続ということを仕様に反映させて、伝統芸能事業の推進ということを文化財団には期待しているところなんです。

あとは東静岡駅周辺に今度、令和8年度に県立の図書館が開館することもあって、東静岡周辺の全体の利活用の促進も期待していきまして、県が推進する東静岡周辺整備を前提とした賑わい創出事業への参画ということで、仕様に反映させて、事業計画の中にもそのような形で行っていきたいということで提出があったということで、条件の施策の方向性に、ある程度沿った形で事業計画を提出していただいているのかなとは考えています。

**○委員長**     ありがとうございます。他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。皆さんからご意見を頂戴しましたが、本選定委員会として、公益財団法人静岡県文化財団を静岡県コンベンションアーツセンターの指定管理者の候補として適当であると認めるということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、公益財団法人静岡県舞台芸術センターについてです。事務局から評価結果一覧表について説明をお願いします。

**○事務局**     先ほどのグランシップの評価結果一覧表と説明としては同じです。右下の点数が全体の平均点ということで74.8点となっています。これが公益財団法人静岡県舞台芸術センターの評価点となりまして、60点以上の評価点ということで、先ほど申しましたが、指定管理者としての適格性は平均60点以上ということで、クリアしているという判断になっております。よろしくをお願いします。

**○委員長**     それでは、各委員からご意見をいただきたいと思います。

**○委員**     日本平のあそこに行ったのが先週初めてだったので、先ほどの他の委員の方からもお話がありましたが、入っていいところなのかどうかということもなかなか分からない状態だったので、やっぱりもう少し周知が必要かなと思いました。SPAC自体の公演というのは、非常に素晴らしいと思っておりますので、世界というお話がありましたが、あとはやっぱり地元にも知られてほしいというのが県民としてはありますので、そこをこれからいかに大事にしていくのが必要だと思いました。

**○委員長**     ありがとうございます。

**○委員**     先ほども申し上げたのですが、指定管理料が少ないこともあると思うのですが、やはり建物のほころびが結構目立っていました。あの公園は県民が誇れるような公園だと思うのですが、まずはそれ自体を知らないということも、非常にもったいなと思いました。あとは演劇というものが、狭くディープな世界であることから、関係者もですね、やはりかなりその分野の方だけで運営しているような印象を受けました。もう少し商業と言うか、ビジネス的な観点もないと、なかなか普及をしていかないのではないのではないかと。あれだけものをちゃんと利益と言う言い方が違うかもしれませんが、もう少しブランド力を上げるために使えるような、そういう人材も外部から招聘できたりとか、そういう取り組みが必要な

のではないかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 私も前回見学をさせていただいて、非常に運営する皆さんが腐心されているなというのはひしひしと感じていまして。やっぱり演劇の都という構想であるとか、一つの文化を創ることというのが、もう少し投資と言うか、お金的な部分もないと、私たちが自分たちでどう文化を残していくのかという時に、やはりきつい苦しい中で文化なんて生まれてこないと思いますし。こういうような演劇という部分が生活必需的なものではないので、そういった部分でやっぱり残す、反映させるということであれば、その予算の掛け方って言うんですかね。県・市とか行政だけじゃないのですが、企業・民間も巻き込んで、時として継続的に持続的に投資をするよりも、大きな投資、大きな交流を図るといいのだろうなど。大きな交流とは一体何かというと、先ほど演劇というとやっぱり特化して、突き抜けたとおっしゃったのですが、これからは違うのではないのかなと。今は産業界もリベラルアーツ的な考え方があって初めて、そこから成長というのが見いだされていくように、どんな世界も今まで大きく歴史として積み上がってきたものに関して、よりリベラルになっていくと言うか、他業種・異文化と一緒に企画をする、運営をするところにもう既に来ているのではないかなと。これが5年ごとの延長というので、また5年後、5年間って時の流れは速いですから、この5年、10年経った時に、今日頑張っていらっしゃる皆さんがおいくつになるのだろうと考えると、非常にその辺は未来に対して、今の状態の予算付けとか運営の仕方、そのあり方で言うと、発展性があまり持てない印象を持ちました。その中で、私なりにですが、今できる皆さんのこととして、ここにも少し意見として書きましたが、地元のものづくり企業とのコラボ的なものであったり、先ほど申し上げたようなSNSの発信の仕組み。人が主人公。あそこにいらっしゃる人が、1人ずつが皆さんに伝わるような、そういう仕組みをぜひ作って、SPACの皆さんの取り組みというのが広く皆さんに共感していただけるようなものになればなというところで、その部分を先ほどの意見の中では伝えさせていただきました。大局的に言えば、先ほど申し上げたような、文化を残すということであれば、遊び・喜び、そういうところに即した取り組みを、運用する人と共にやれるようなそういう先ほど伝えた企画、予算の付き方があったらいいなというのは、ちょっと意見として述べさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 こちらは先ほどと全く違って、私がかかなり高得点です。その理由は、他の委員の観点はとてもよく分かりますし、私も静岡県に住んでいた場合に見えてくるあの公園の位置付けというのは、とても気になることだと思います。委員の方々が初めて行きましたという現状に関しても、広報力とか、届き方の課題があります。

実は私、ここの評価委員もさせていただいております。先ほどのコンベンションセンターもどちらも数年掛けて評価委員を務めているのですが、そういった観点をこれまでも十分に言い続けた立場としては、皆様の意見も十分に把握した上で、そもそもこの条例に書かれているここの設置目的というのが、一般に開かれた公園の目的だけではなく、世界に通用する舞台芸術を創造することというのをまず一義に掲げておられています。そういった舞台芸術に発展する創作の場としての公園という極めてまれなと言うか、そういった施策として設置されていることの実践において、私は評価をした次第です。委託費に関しては、人件費がほぼない状態で、あそこ（公園の施設）を使うから劇団員の人たちが運営しているんです。という実情を鑑みた場合、私は極めてしっかりと、その目的である第一義を達成しているということで高評価をした次第です。一方で、やはりこれは皆さんがおっしゃっているように、あの広大な公園管理という観点と、維持管理という観点で言うと、経年劣化していく施設の中で、やはり5,000万円の委託費は極めて少ない条件ですよ。多分SPACという演劇を創出してという設置目的の第2条に対応することとは別に、あそこをどうやってマネジメントしていくかだと思っただけですね。管理と言うよりも。管理にマネジメントは含まれると思うのですが、もう少し違った観点のコラボレーターが入っていくことであったりとか。そのためには収入の使途ですよ。そういったことがこの条例の中で静岡県で可能なのかという。あそこをもうそろそろ数十年経って、やはり運用していく仕組みづくりというのは、SPACにと言うよりも、県の方でももう少し規制緩和をしていったり、違う事業パートナーと組むことを前提にするとか、そういったプロジェクトマネジメントみたいなことの観点でももう少し歩み寄りと言うか、逆提案ですよ。あちらからもあるべきだとは思いますが、他方で目的設置がそもそも論としてそういったことはあまり書かれていない。読み込めばあるのですが、そういったことをもう少し考えてはどうかと考えました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 今回は逆に私が辛口みたいになっていますが。これまでにSPACの皆さんの積み重ねてきたものですか、歴史というのは分かります。世界に発信できたというのも実績だとは思いますが。それが県立の劇場であると言った場合に、果たしてそれは市民に波及できているのかどうか。周知ができているのかどうかというのが課題で、実はそれが一番大きな課題ではないかなと思っているんですね。民間の劇場ですとか、演劇団体のアプローチとは違い、公立の文化施設が担うマネジメントとしてそれで良かったのかどうかという見直し、このタイミングでしていただけたらうれしいな。それはSPACの方だけではなくて、県の姿勢についてもそうなのですが、少し見直しをしていく。それが演劇の都となると、またちょっと特化して行きがちなので、改めて演劇の都をもう1回考察を試みる。

市民の皆さんがなぜ取っつきにくいのか、行きにくいのかというところをもう1回再考していただけるとよろしいのかなど。芸術監督がいて、プロデューサー的な制作局があってという体制は、本当に全国でも珍しい。しかも芸術監督がいて、こういう専門的な組織で公立文化施設の運営ををいまだに担っているというのは全国的に珍しい。その中で今これでいいのかというのは、先ほど他の委員もおっしゃってくださったように、いろいろな社会のニーズが変わってきている。コロナ禍において、公立の文化施設がどういう専門性を持ったらいいのか。それは、市民との連携が必要な部分ではないかと思います。劇場である時期オペラハウスのように、芸術劇場としてこれが必要なのだという時代はもちろんあったんです。2000年からずっとそういう時代はあったのですが、この数年コロナ禍を経て、急激に価値観が変わってきたなという印象があります。そういった中で、専門的な領域ですとか、市民に寄り添うまなざしをセットでSPACの皆さんが考えていけるようになったら、きっと新しいSPACの形ができるのかなと思っております。せっかく県の劇場に、こうしたハードウェア・ソフトウェアのセットがあるのですから、ぜひとも劇場を拠点として、何が市民に対してできるかということを考えていただけたらありがたいなと思っています。

○委員長 事務局からはございますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。なかなか今の現状のままで次期の指定管理、今度は5年後は第6期になるのですが、今のままで第6期をそのまま迎えるのは、なかなか難しい部分があるだろうなというのは県としても感じています。正直舞台芸術公園については、条例での制約というのが委員もおっしゃったようにいろいろあります。指定管理者がなかなかフレキシブルにいろいろなことを挑戦してみるのが、制度上ちょっとやりづらい部分があるところだと思います。今回も条例をどうするのかというところの議論も当然あったのですが、急激に今の現状をドラスティックに変えていくというのはなかなかいろいろな関係者もあるものですから難しい部分もあります。またこの5年間の間に、条例が改正できるかどうか分からないですが、条例の改正の検討とかも踏まえて、指定管理者が例えばもっと公園を活用して、指定管理者の収入を増やしたりとか、そういういろいろなところと連携していろいろな事業を進めていけたりだとか、そんなことがフレキシブルに行えるような体制を作るというようなところは、第6期の指定管理を進めていく中で、この5年間で検討していきたいなと考えています。

また、今日の委員の先生方のご意見等も踏まえて、また今後の舞台芸術公園の指定管理をどうするのか、SPACをどうしていくのかということの参考にさせていただければと思います。また、今回の選定委員会としてはこれで終了なのですが、また評価委員会をお願いしたり、今後、舞台芸術公園やSPACをどうし

ていくのかということでご意見をうかがうこともあると思いますので、またご協力をよろしく願いできればと思います。ありがとうございました。

○委員長　　ありがとうございます。それでは本選定委員会として、公益財団法人静岡県舞台芸術センターを静岡県舞台芸術公園の指定管理者の候補者として適当であると認めるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本委員会でのご意見、ホームページ等で公開されることもありまして、事務局で取りまとめて後日皆様に確認をしていただき、最終的なまとめは委員長一任によろしいでしょうか。ご協力ありがとうございました。これで本日の議事を終了し、進行を事務局にお戻しします。

#### 4 閉 会

○事務局　　（閉会）